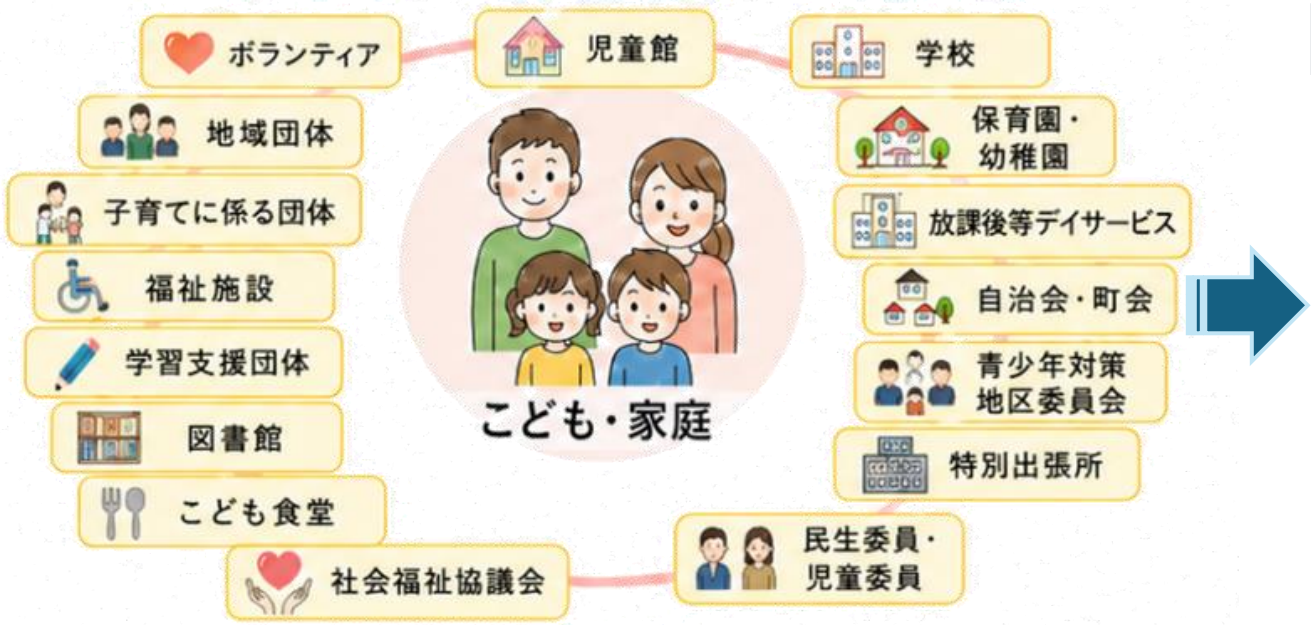
こどもまんなかの連携

【資料7-3】

関係者が”顔の見える関係”を持ち、情報と導線(アクセス)を整え途切れなく居場所へつなぐ

令和８年　１回こどもの居場所づくり検討部会(5/18実施)意見より

- ◆ 地域連携は図面整理では機能しない。「この人なら」と思える関係づくりが鍵。
- ◆ 児童館は、身近な居場所として学校・地域団体・関係機関をつなぐ役割を持つ。
- ◆ 社会福祉協議会のプラットフォームの考え方（複数拠点での関係形成）を参考に、児童館等のコーディネートと接続する。
- ◆ 地域や企業がもっと頑張る。　◆地域資源とつながる。　◆ 居場所の多さが生きやすさや希望を高める。
- ◆ 社会参画が難しいこどもに配慮した居場所づくり　◆ 得意分野を活かした連携が必要
- ◆ 関心のある区民が情報を得て、地域活動につながれる入口をわかりやすくする必要がある。



面の支援

- 居場所同士の顔の見える関係づくり
- 地域の居場所全体の質の向上に向けたスキルやこどもに関する情報の共有など
- 災害時におけるこどものあそび及び居場所の確保

地域連携の取組事例

Ⅰ． こどもアート体験ワークショップ

■　地域と児童館の連携により、こどもアート体験ワークショップを実施した。

● 事業：みんなでつくる、みんなでつながる
こどもアート体験ワークショップ」

● 目的：芸術を身近に触れることで表現することの楽しさを
体験する。
- 地域文化の継承と再発見
- こどもの自己表現力・主体性・非認知能力の育成
- 多世代交流と地域参加の促進
- 地域への愛着形成

● 内容：地域文化(例：伝統行事・自然・景観)をテーマに
こどもたちが協働しながら大型作品や空間表現を制作した。

● 実施施設：区内４地区の児童館(大森、調布、蒲田・糀谷羽田地区)

● 協力：区民活動団体（こどもアート支援活動、こども食堂）
連携　としても活躍するアーティスト、保護司会、民生委員・
児童委員（児童館ボランティア）









災害時のこどもの居場所

こども政策調整会議庁内検討会意見交換より

◆地域防災

・現在、自治体防災の焦点となっているのは「避難所環境の改善」と「在宅避難者の支援体制」である。
・地域防災計画は令和9年3月に改定予定であり「こどもの居場所」の理念を組み込むという観点も踏まえ、連携していきたい。

◆避難所

・震災直後、地域防災計画上、避難所の収容スペースに余裕のない状況で「こどもの居場所」が設置できるか課題である。
・居場所を避難所に設置した場合の「見守りを誰が担うか」が大きな懸念点。

◆放課後ひろば

・職員確保について交通遮断や遠方の職員が来られない場合なども想定され、そうした場合にどのような対応がとれるか検討事項である。

◆公園

・児童館の隣の公園については、災害対策本部の考え方に従い、当面は使用しない想定であり、こどもたちの遊び場として活用してほしい。その際は、災害時なので、人員配置が必要となると思われる。

◆児童館

・児童館職員のアウトリーチによるこどもの遊び場提供の取組を現在スタートさせている。災害時にも学校避難所内でこどもの居場所が設置される場合など、連携できると考える。

◆障害福祉

・一方でこどもの障がいには、外見から分かりにくいケースも多く、放課後等デイサービス利用児の中には発達障がい等があり、埋もれてしまう可能性がある。
・放課後等デイ・療育機関でどこまで支援できるかがの確認が課題になる。

◆その他　意見

・国の方針「全避難所にこどもの居場所」を前提にしつつも、都市部で在宅避難が進む場合は、再検討すべきと考える。
・初動期はこどもの居場所確保等に公務員等の人的リソースの配置が難しいことも想定される。外部人材を確定できれば、役割分担し、区職員や委託機関が戻るタイミングで、段階的に拡大も考えられる。



●「災害時におけるこどもの居場所づくり」の方針　※大田区地域防災計画への反映を検討(案)

（1）基本的な考え方

ア　災害時に、こどもが安心して過ごせるよう、安全確保を最優先としつつ、可能な限り早期に、児童館等施設の再開を目指すと共に、避難場所、その他の被災状況に応じた場所で、こどもの居場所の確保に取り組む。
イ　こどもの安心は、物理的な場の有無だけでなく、こどもの意見が尊重され、落ち着いて過ごすことができる運用によっても左右されることから、年齢・発達段階、心身の状態等に配慮しつつ、こどもの声を踏まえた見守り・対応を行う。
ウ　避難生活の長期化や環境の変化による心身の負担を軽減するため、遊びや学び等、日常に近い活動機会の確保に努める。

（2）こどもの居場所において行う取組

区及び関係機関は、こどもの居場所において、次の取組を行うよう努める。
ア　日常に近い活動を通じて、こどもの心身の負担軽減に努める。
イ　年齢や発達段階等の状況に応じて、不安や要望の把握に努めるとともに、こども及び保護者に可能な範囲で分かりやすい情報提供を行う。
ウ　こどもの意思を尊重し、その声を活動や環境に反映するとともに、被災状況やニーズの変化を踏まえて運営内容を見直す。
エ　見守り体制を整え、困りごとがある場合は関係機関と連携して対応を行う。
オ　危険箇所の回避、動線の確保、衛生管理、感染症対策等に加え、こどもの権利侵害の防止やプライバシーの保護に配慮し、安全・安心して利用できる環境づくりに努める。
カ　指定避難所及び避難所外において、被災状況に応じ可能な範囲でこどもの居場所を確保するとともに、施設の安全等が確認された児童館等の早期再開に努める。

（3）平時の準備

災害時にこどもの居場所を円滑に確保・運営できるよう、平時から研修や訓練、関係部署、関係機関及び地域の支援団体等との連絡・連携体制、必要な物品や情報提供の方法等について検討・準備に努める。

児童館における意見聴取・こどもの参画の取組状況

児童館こども企画応援プロジェクト

◆事業：
「児童館こども企画応援プロジェクト」

●目的：
こどもたちが自らの想像力を発揮し考えた企画が形になるプロセス(企画づくり・実施・振返り・改善)を通じて、達成感や自己肯定感を養うことを目的とする。

●職員の役割：
職員は、こどもの支援を中心に実現に必要な調整や安全面の配慮を行い、こども主体の学びを後押しする。

●提案内容：(以下を明確にして提出する)
・企画の名称・概要(どんな体験を作るのか)
・こどもの視点(なぜそれをやりたいのか)
・参加・参画の方法(こどもが担う役割、過程、運営への関わり)
・意見聴取・反映・フィードバックの仕組み
-いつ・だれが。どのように意見を聞くか
-どのように反映するか、
-実施スケジュール　など

■応募件数：8件
■企画名(企画者学年)
『オータムフェスティバル(５年生)』
『マンガ王国(５年生と中学生)』
『お祭り(４年生)』
『ばくれつ！うの木まつり(３年)』
『お店ごっこ』
『コーンホール大会(４年生、５年生)』
『リズムにのっておどってみよう♪(２年生)』
『おばけやしき(５年生)』



こども・若者向けワークショップ



●目的
職員が意見聴取から施策反映までのプロセスを実践的に学ぶとともに意見聴取の展開に資する運営・評価手法を整理し、こども・若者の声を施策に反映する取り組みの定着に繋げる。

●実施場所
9/29 西糀谷児童館
10/7　志茂田おおたっ子ひろば

●テーマ
『どんな居場所がほしいか教えて』
『みんながやりたい仕事を教えて』

●実施方法
ファシリテーターは養成講座受講職員が担い、専門家の支援のもと実施する。参加者は各施設において募集する。

こども意見聴取・反映ファシリテーター養成講座

児童館職員を対象に『こども意見聴取・反映に係るファシリテーター養成講座』を講師を招き全２回実施し、こどもが意見を表明しやすい場づくりに必要な知識及び実践的なスキルの習得を図る。
●第１回：６月17日(31名)実施、９月15日(23名予定)